

おかやま創生 高校パワーアップ事業実施要項

1 事業の趣旨

地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高校の魅力化を図り、今後、おかやま創生のモデルとして、県下への展開を行う。

2 事業の内容

本事業において人材育成を行う高校（以下「推進校」という。）は、推進校及び地域の関係者等からなる組織（以下「地域連携組織」という。）を設置し、地域に貢献する人材の育成とともに地域資源の活用や地域の課題解決を目指した教育を実施する。

県教育委員会は、本事業の成果について、県下での導入・活用を目指す。

3 業務の委託

県教育委員会は、推進校が地域の実態に即した取組を効果的に進めるため、本事業に係る支援業務を岡山大学地域総合研究センター（以下「受託者」という。）に委託する。委託する業務の内容はこの要項に定めるもののほか、別添業務委託要項のとおりとする。

受託者は、本業務を総括するパワーアップ・スーパーバイザー（以下「スーパーバイザー」という。）を1名、その下に推進校の活動を支援するパワーアップ・地域アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）6名を置く。

4 事業の詳細

(1) 推進校の指定と研究テーマ

県教育委員会は推進校を指定する。推進校及び研究テーマは、別表のとおりとする。

(2) 指定期間

平成28年度から平成30年度までの3年間とする。

(3) 推進校における研究方法

○ 事業計画書の提出

推進校は、各年度の事業計画書を作成し、岡山県教育庁高校教育課長（以下、「高校教育課長」という。）あてに提出する。その際、事業の内容等を示す体系図等、参考資料があれば添付するものとする。なお、各年度の事業計画書には、以下の研究の流れのうち、該当する年度の内容を含める。

【研究の流れ】

（平成28年度）

- ・アンケートの作成（地域や地元企業の人材ニーズ、高校生の意識、中学生及び保護者の進路ニーズ等の把握、本事業による高校生の意識の変容等の把握）
- ・アンケートの実施と分析
- ・地域の実態に応じた人材の育成

（平成29年度）

- ・前年度の成果を踏まえた人材育成の取組

（平成30年度）

- ・前年度の成果を踏まえた人材育成の取組、最終まとめ

○ 推進校の研究テーマ等に係る調査と活用（平成28年度）

推進校は、7月頃までに、アドバイザーの指導助言を受けながら、地域や地元企業の人材ニーズ、高校生の意識、中学生及び保護者の進路ニーズ等を把握するアンケートを作成する。

調査用紙の作成及び印刷は推進校が行い、調査の実施及び分析は受託者が行う。推進校は、分析結果を事業内容に反映する。

また、推進校は、アドバイザーの指導助言を受け、2月頃に、本事業による高校生の意識の変容等を調査するアンケートを作成、実施、分析する。

○ アドバイザーの活用

推進校は、受託者が選定するアドバイザーから指導助言を受ける。また、アドバイザーは、必要に応じて、生徒・教員対象の講習会等の実施や、地元自治体及び企業等と推進校との調整を行う。

○ 地域連携組織の会議の開催

推進校は、地域連携組織の会議を年3回程度開催する。

○ 事業の評価と報告等

推進校は、各年度末に、事業報告書を作成し、高校教育課長あてに提出する。また、高校教育課長の求めに応じて、事業の実施状況等を随時報告するものとする。

推進校は、県教育委員会、スーパーバイザー、アドバイザーからなる「評価委員会」から、中間評価（平成29年度）を受け、研究計画を更新し、最終年度（平成30年度）の取組を進め、最終評価を受ける。

5 経費

(1) 事業実施に当たっての事務局は推進校に置き、予算の範囲内で、事業の実施に要する経費を支出する。

(2) 対象範囲等は、推進校で作成する事業計画書に基づき、おかやま創生を担う人材の育成、地域の活性化に貢献する高校の魅力化に資する取組の経費として適当と認められるものとする。

（例）地域と関わる諸活動経費

（例）取組のために依頼する講師、地域連携組織の外部構成員等への謝金

（例）地元のニーズ把握に係る経費（調査員に係る経費や分析に係る経費は除く。）

※ただし、施設・設備の維持管理及び修繕に係る経費や人件費、単に学校の活動を地域や中学生に周知するための広報に係る経費は対象としない。

(3) 対象とする支出科目は、原則として次のとおりとする。

報償費 旅費 需用費 役務費 使用料及び賃借料

(4) 執行に当たっては、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）その他の規定に基づき、適正に処理するものとする。

(5) 受託者への事業費の支出については別添業務委託要項のとおりとする。

6 その他

この要項に定める事項のほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、高校教育課長が別に定める。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

推進校	研究テーマ
瀬戸南	グローバル市場を目指す「攻めの農業経営」人材の育成
邑 久	地域の魅力と課題を学び、地域の活性化に貢献するリーダーの育成 ～ Be a SETOUCHI Leader ～
勝 山	高校段階から教員を目指す人材の育成
真 庭	森林資源を活用したまちづくりを担う人材の育成
鴨 方	産官学連携による環境保全活動を通じた地域貢献人材の育成 ～あさくち山環学プロジェクト（ASP）～
勝間田	木材資源を活用した地域振興を担う人材の育成 ～学校設定科目「美作の森林と産業」の開設を目指した地域課題学習～